

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23631報)

2022年 6月 3日 13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日13時05分、大熊町、双葉町に竜巻注意情報(竜巻発生確度2)が発表され、竜巻発生のおそれがあると判断し、13時14分、発電所構内一斉放送にて発電所構内で作業している当社社員および協力企業作業員に対し、現場から堅固な建物等への退避指示を出しました。</p> <p>なお、現時点で竜巻の発生は確認されておらず、プラントパラメータ及びモニタリングポストの指示値に有意な変動は確認されていません。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2) 12

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23632報)

2022年 6月 3日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月3日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月2日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 6月1日, 2日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 5月31日, 6月2日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 6月2日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクL、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月4日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 5月30日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 5月30日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年6月3日 11:00現在

【取替事項】
 原子炉容器については、損傷やその他の事象進展の経緯を受けて、通常の使用状態条件を
 超えているものもあり、正しく検定されていない可能性のある計測器も存在している。
 プラントの状況を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮し、また、検定
 の計測器から得られる値を使用し、對此の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 4.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h ※7	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 20.4 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 19.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 19.8 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 33.0 °C	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 25.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 23.4 °C	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 19.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 19.7 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 28.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.5 °C	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 23.2 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 23.1 °C	
原子炉格納容器 圧力	0.16 kPa g	4.04 kPa g	0.45 kPa g	
釜系吸入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.26 Nm ³ /h (JP-A): 14.49 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h	RPV-A: 6.44 Nm ³ /h RPV-B: 6.50 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	RPV-A: 8.27 Nm ³ /h RPV-B: 8.52 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.1 m ³ /h	15.08 Nm ³ /h	24.70 Nm ³ /h	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol%	A系: 0.04 vol% B系: 0.07 vol%	A系: 0.13 vol% B系: 0.13 vol%	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xg135) ※2	A系: 指示値 9.34E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.37E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.03E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.57E-04 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³	
使用済燃料プール 水温度	26.5 °C	25.6 °C	※5	※5
FPC 炉水冷却 水位	3.26 m	2.47 m	m	67.3 × 100mm ※6

【注】計測器の取替事項
 ※1: 原子炉格納容器内の水素濃度は、水素濃度計で検出される。計測精度は、1時間あたり10ppm以下を示すものと見られる。
 ※2: 放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定するための放射能濃度計で測定される。放射能濃度計の検出限界値は、放射能濃度計の検出限界値に依存する。
 ※3: 釜系吸入流量は、圧力流量計で測定される。原子炉格納容器内の放射能濃度は、放射能濃度計で測定される。
 ※4: 釜系吸入流量は、圧力流量計で測定される。
 ※5: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、放射能濃度計で測定される。
 ※6: 炉水冷却器の水位は、水位計で測定される。
 ※7: 作業者用、原子炉注水機使用中

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/06/02 08:00	< 5.2E+00	< 5.3E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/06/02 08:53	< 5.1E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/06/02 08:43	< 4.0E+00	< 4.7E+00	< 3.8E+00
細固体廃棄物減容処理建屋南	2022/06/02 08:28	< 4.6E+00	< 5.3E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/06/02 08:35	< 5.9E+00	< 7.7E+00	3.7E+01
細固体廃棄物減容処理建屋北	2022/06/02 08:20	< 4.8E+00	< 6.5E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/06/02 08:07	< 4.6E+00	< 5.0E+00	< 5.6E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・H-3・Y)

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/06/01 07:41	3.5E+00	< 6.7E+00	< 6.4E-01	2.3E+00
物揚場排水路	2022/06/01 07:47	< 3.1E+00	1.1E+01	< 4.7E-01	2.3E+00
K排水路	2022/06/01 06:00	9.0E+00	1.1E+02	< 5.9E-01	5.0E+00
BC排水路	2022/06/01 06:00	< 3.1E+00	1.0E+01	< 5.0E-01	< 6.4E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

・H-3以外は既に知らせ済み。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/06/02 07:00	8.5E+00	< 6.0E-01	6.2E+00
物揚場排水路	2022/06/02 07:04	< 3.0E+00	< 6.1E-01	1.2E+00
K排水路	2022/06/02 06:00	6.4E+00	< 6.6E-01	4.8E+00
BC排水路	2022/06/02 06:00	< 3.0E+00	< 3.5E-01	< 5.1E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{±0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は10 mm

・排水路流量情報は、解析のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その値/検出検限						Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)			
No.0-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	2022/05/31 07:47	2.2E+04	3.1E+04	< 3.4E-01	< 3.6E-01	< 5.4E+00	< 2.4E+00	2.4E+00	8.3E+01	—	—	
No.1-6	2022/05/31 07:27	1.0E+06	1.0E+03	< 5.8E+01	3.9E+01	< 2.3E+03	< 1.2E+03	8.4E+03	2.8E+05	—	—	
No.1-8	2022/05/31 08:05	1.2E+04	3.9E+03	< 1.6E+00	< 2.0E+00	< 3.2E+01	< 1.1E+01	5.2E+00	1.6E+02	—	—	
No.1-9 81		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
No.1-11	2022/05/31 08:00	3.4E+01	6.6E+02	< 2.6E-01	< 3.4E-01	< 2.9E+00	< 8.8E-01	< 2.8E-01	2.5E+00	—	—	
No.1-12	2022/05/31 07:52	1.4E+03	2.2E+04	< 9.2E-01	< 1.4E+00	< 1.9E+01	< 9.7E+00	1.0E+01	3.4E+02	—	—	
No.1-14	2022/05/31 07:32	4.7E+04	1.4E+03	< 5.1E-01	< 3.2E-01	< 5.9E+00	< 2.2E+00	< 7.0E-01	6.3E+00	—	—	
No.1-16	2022/05/31 07:36	1.2E+04	< 1.1E+02	< 4.3E-01	< 3.4E-01	< 7.1E+00	< 3.1E+00	5.6E+00	2.0E+02	—	—	
No.1-17	2022/05/31 07:50	1.3E+05	9.7E+03	< 3.7E-01	< 3.3E-01	< 4.1E+00	< 1.7E+00	< 4.6E-01	2.1E+00	—	—	

・検体等の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号(—)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」とする。

・O.OE±0とは、O.O×10⁰であることを意味する。

・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み取る。

・H-3以外に既知の項目は示さない。

※1 No.1-9は、取水器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値として別途に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Co-60 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		
1,2号線ワエルポイント 汲み上げ水	2022/05/31 07:55	1.5E+05	1.6E+04	< 4.8E-01	< 5.4E-01	< 6.1E+00	< 2.5E+00	< 7.6E-01	4.3E+00	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号線ワエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 ※2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号線ワエル 汲み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約10日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約83年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号「<」: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.E.H.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・H-3以外は別に分析結果を添付。

※2 No.2-5, No.3-5は、取水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として別途に報告。

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目					Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Min-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	2022/06/02 08:15	2.3E+01	< 2.5E-01	< 2.5E-01	< 2.2E+00	< 7.3E-01	< 2.5E-01	6.0E-01	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-5	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限の半減期：Min-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小値切りは、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^{01} で31、3.1E+00は 3.1×10^{00} で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-01} で0.31と読む。

※ 1 No.1-9は、取水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは等値としてγ測定後に測定。

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	RU-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水										
No.2	2022/06/02 08:05	1.9E+02	< 2.9E-01	< 4.1E-01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	9.7E-01		
No.2-2	2022/06/02 07:54	1.4E+02	< 1.0E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 5.3E+00	< 1.6E+00	5.0E+01		
No.2-3	2022/06/02 07:50	2.2E+04	< 3.6E-01	< 3.6E-01	< 4.0E+00	< 1.3E+00	< 3.9E-01	2.6E+00		
No.2-5 ※2										
No.2-6										
No.2-7										
No.2-8	2022/06/02 08:00	3.1E+03	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.1E+00	< 8.2E-01	< 2.8E-01	4.0E+00		
2,3号機改修ウエル 汲み上げ水										
No.3	2022/06/02 07:28	1.8E+02	< 2.4E-01	< 2.3E-01	< 2.4E+00	< 9.0E-01	< 2.7E-01	3.8E+00		
No.3-2	2022/06/02 07:40	5.5E+02	< 1.4E+00	< 2.1E+00	< 1.1E+01	< 4.0E+00	< 2.0E+00	4.4E+00		
No.3-3	2022/06/02 07:45	1.8E+03	< 4.1E+00	< 6.3E+00	< 5.0E+01	< 2.1E+01	< 5.8E+00	1.7E+02		
No.3-4	2022/06/02 07:23	2.8E+01	< 5.2E-01	< 1.1E+00	< 5.9E+00	< 2.3E+00	< 8.8E-01	5.9E+00		
No.3-5 ※2	2022/06/02 07:21	2.5E+01								2.4E+02
3,4号機改修ウエル 汲み上げ水										

核種別の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不検出 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

-O.E±Oとは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、採取器による採取であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値に測定。

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/06/02 08:03	—	< 7.9E-01	< 5.9E-01
1F 6号機取水口前	2022/06/02 07:55	< 1.3E+01	< 3.4E-01	4.0E-01
1F 物揚場前	2022/06/02 07:08	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 3.0E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/06/02 07:20	< 1.3E+01	< 3.6E-01	2.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (避水壁前)	2022/06/02 07:15	< 1.3E+01	< 3.2E-01	3.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/06/02 06:40	7.9E+00	< 7.6E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/06/02 06:43	< 1.4E+01	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾中央	2022/06/02 06:39	1.8E+01	< 2.8E-01	4.1E-01
1F 港湾内東側	2022/06/02 06:41	< 1.3E+01	< 3.7E-01	4.7E-01
1F 港湾内西側	2022/06/02 06:37	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2022/06/02 06:35	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2022/06/02 06:45	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.6E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・〇.〇E±〇とは, 〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 γ核種
一時貯水タンク (サンプルタンク)	L 2022/05/30 08:20	800	東京電力	< 1.7E+00	7.3E+02	< 5.9E-01	< 7.3E-01	検出なし
			東北緑化環境保全(株)	< 3.7E-01	7.9E+02	< 4.7E-01	< 5.8E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確証する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

2022年6月3日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試験名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目				
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他 核種
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr3 (グループ3)	2022/05/30 09:00	2,640	東京電力	< 6.4E-01	8.4E+01	< 5.3E-01	< 6.9E-01	検出なし
			日本分析センター	< 5.8E-01	7.8E+01	< 6.6E-01	< 3.6E-01	検出なし
運用目標				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないうこと ※2
告示濃度限度 ※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不平等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E+0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値 [1Bq/L未満] を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規程に定める告示濃度限度

(別表第一 第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23633報)

2022年 6月 3日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 - 1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 6月1日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分:その他】
その他の事項の対応(注3)	※添付の(有り)・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年6月3日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	1.9E+03	< 1.0E+02	6.3E+01	1.6E+03
	下流側	2.3E+03	3.1E+02	2.1E+01	7.7E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.6E+03	< 1.0E+02	2.1E+01	7.8E+02
	下流側	6.3E+01	< 1.0E+02	< 6.7E+00	3.7E+01

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

機式 0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23634報)

2022年 6月 3日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23625報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時39分 ・排水終了 : 13時37分 ・排水量 : 591m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有無 (無し)
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23635報)

2022年 6月 3日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23631報でお知らせした、堅固な建物等への退避指示につきましては、その後竜巻の発生するおそれが無くなったことから、14時50分に解除しました。 【公表区分: E続】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。